

# 留学生の皆さんへ

簡単にお金が稼げる話には要注意！

「簡単にお金を稼げる」等と誘われて、犯罪に加担してしまうケースを確認しています。

下記のケースを参考に犯罪に巻き込まれないようにしましょう。

## ケース① 口座や携帯電話の売買、譲渡

自分名義の口座や携帯電話を売ったり、または他人に無償で渡す  
他人名義の口座や携帯電話を買う



## ケース② 不正配送

他人宛の荷物を受取り、  
指定された場所に転送する



## ケース③ 出し子

他人名義のキャッシュカード  
を使って、現金を引き出す



イラスト：京都市立銅駝美術工芸高等学校

**「知らなかった」では、済まされません！  
犯罪に巻き込まれないためにもルールを守って  
充実した留学生生活を送りましょう！**



## フィッシングメールにご注意！！

クレジットカード会社や金融機関等をかたり、不審サイトへ誘導するメールやSMSが増加しています。誘導先では、正規サイトに似せたサイトが表示され、住所やクレジットカード番号等の個人情報の入力を求められます。

メールやSMSに記載のリンク先にはアクセスせず、誤ってアクセスしても、個人情報は決して入力しないで下さい。



京都府警察本部サイバー犯罪対策課  
京都府クレジットカード犯罪対策連絡協議会